

業務等質問回答書

提出日：令和7年12月10日

発注機関名	長野県消費生活センター	公告日	令和7年12月4日
業務名 業務箇所名	令和7年度消費者被害防止啓発広告等委託業務		
質問内容	<p>①仕様書の業務概要に「検索サイトにバナー広告を出すことにより」とありますが、委託業務概要には「(ア) Yahoo!、Google又はLINE等での検索連動広告」とあり、また成果品にも「WEBバナー広告のai形式及びpng形式のデータを納品」とあります。バナー広告か、検索広告か、どちらをご希望されていますでしょうか。</p> <p>②使用動画に「定期購入編・美容編・副業編」とありますが、どのような動画の内容を教えていただけますでしょうか。</p>		

回答日：令和7年12月11日

回	答	<p>① 業務趣旨に沿って広告用バナーを作成し、指定形式のデータで納品をお願いします。</p> <p>作成したバナーは、検索に連動して表示される形式が望ましいと考えますが、より多数の対象に効果的に啓発する観点からより良い方法がありましたら掲載媒体と合わせて御提案をお願いします。</p> <p>② Y o u T u b e で「長野県くらし安全・消費生活課」を検索していただきま すと、「こんな時にはご用心～副業編～」・「こんな時にはご用心～定期購 入編～」・「こんな時にはご用心～美容編～」の動画が掲載されています。 この3本のことです。</p>
---	---	---